

**持続可能な開発目標(SDGs)の主流化
に向けた SDSN Japan からの提言**

2016 年 4 月

SDSN Japan

SDSN とは

「持続可能な開発ソリューション・ネットワーク」(Sustainable Development Solutions Network: SDSN) は、持続可能な開発へ向け、学術機関や企業、市民団体をはじめとするステークホルダーの連携のもとに解決策を導き、持続可能な社会を実現するための最善の方法を明らかにして共有することを目的としているグローバルなネットワークで、2012 年国連事務総長の提唱により展開されてきている。この基本的考えの下、世界各地（各国ごとまた地域 [リージョン] ごと）に活動の拠点が形成されてきている。（これら拠点の総体を SDSN メンバーと称する。）

SDSN Japan は、世界の SDSN ネットワークを構成する日本のハブとして昨年発足しており、理事会において活動の方向付けを行っている（理事会のメンバーは別紙 1 参照）。

目次

SDGs がもたらす社会変革	1
ガバナンス及びステークホルダーの役割	2
気候変動と持続可能な消費と生産	4
生物多様性と生態系サービス：我々の生活基盤としての生態系	7
開発・国際協力と教育	8
まとめ	11
別紙 1 SDSN Japan 理事会メンバー一覧	12
別紙 2 SDSN Japan 特別ワークショップ参加者一覧	13

持続可能な開発目標(SDGs)の主流化に向けた SDSN Japan からの提言

2016年4月
SDSN Japan

SDSN Japan (持続可能な開発ソリューション・ネットワーク・ジャパン) は、発足以来 SDGs 達成に向け多様なステークホルダー活動の推進に努めてきている(同理事会メンバー別紙1参照)。2016年は、G7 サミット、関係閣僚会合等が日本において開催される。これらのハイレベル会合においては、昨年9月に採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)の実施についても議論されることが想定されるが、SDSN Japan は、G7 各国のリーダーや政策決定者の更なるリーダーシップを求めることを目指し、SDGs の達成に向けた提言をとりまとめることとした。

SDSN Japan としては、これら提言を SDSN の各メンバーと共有するとともに、広く国際社会にも発信することにより、多様なステークホルダーにおける更なる活動展開を促し、今後の SDSN 活動の世界的展開に寄与していきたいと考えている。

本提案は、①SDGs がもたらす社会改革、②ガバナンス及びステークホルダーの役割を中心とする SDGs 実施の推進体制・枠組及び③気候変動、持続可能な消費と生産(SCP)、生物多様性、開発・国際協力と教育を中心とする個別主要課題への対応の3部により構成されている。なお本提案は、各分野の専門家の参画によるワークショップでの議論の成果を踏まえたものである(ワークショップ参加者一覧別紙2参照)。

SDGs がもたらす社会変革

SDGs の達成へ向けたあらゆる行動をとるにあたっては、「ミレニアム開発目標」(MDGs) が主として途上国における経済開発の課題解決を目指した目標であったものから、SDGs が全ての国を対象とする普遍的な課題の解決を目指す目標となり、取り組みの対象が経済課題から経済、社会、環境を統合したアジェンダへと大きく展開してきた点を認識する必要がある。すなわち、SDGs は、社会システム全体の変革に向け、量から質への移行実現を目指していることから、各ステークホルダーが自らの行動を考える機会と捉え、一人ひとりの行動に反映することが重要である。一人ひとりに着目するこのような視点は、「誰ひとり取り残さない」という「2030 アジェンダ」の基本理念や日本外交の理念である「人間の安全保障」の考えとも軌を一にする。

また地域（リージョン）機関、地方自治体、企業、市民社会団体（CSO）、科学者や研究教育機関等のステークホルダー内やステークホルダー間の協働こそが、社会変革を実現する。さらに SDGs を企業の本業活動に主流化することで、資金や市場の変革も可能となる。

同時に、変革を要する SDGs の達成に向けては、各国首脳のイニシャティブが不可欠であり、とりわけ世界をリードする G7 の役割が重要である。G7 サミットは、SDGs を議論する絶好の機会であることから、SDSN の世界ネットワークは、今後とも協働して G7 サミットに向けた働きかけを継続していくことが期待される。また先進国が率先して行動していく上で、各国の SDGs 推進に関する政策協調が適切に図られることが肝要である。

ガバナンス及びステークホルダーの役割

提言 1-1：統合的な司令塔の設置

SDGs は多様な分野を横断して実施する必要があることから、経済、社会、環境面の政策を統合して実施するための制度を創設すべきであり、課題に応じて臨機応変かつ総合的に課題を実施するための政策全体の司令塔（例えばサッカーの「司令塔」のように流動性の中で方向性を見出していくイメージ）が設置されることが望ましい。日本においては、国政全般にわたり総合調整機能を有する内閣官房がこうした組織の設置をリードする役割として適切と考えられる。この組織は、個別政策の単なる報告を行う場にとどまることなく、権限や予算をもって担当省庁間の真の協働を実現する機能を有することが望まれる。

提言 1-2：SDGs 実施戦略・計画の策定

G7 各国は、SDGs の実効性をもたせるため、目標達成に向けた実施戦略・計画を策定する必要がある。当該作業は、提言 1-1 で提案した司令塔の最初の役割のひとつとなり得る。また実施戦略・計画の策定に当たっては、SDGs の国内政策への翻訳作業が必要であり、目標の優先順位などは各国の関心に応じて策定されるべきものである。

また国内の地方自治体レベルでも同様の作業が行われることが望ましい。こうした計画の策定や実施に向け先進的に取り組んでいる内外の地方自治体が相互に学びあう機会が設けられることは有益と思われる。

さらに SDGs は、包括的な成長(inclusive growth)戦略であるという位置づけで主流化することが肝要であり、その過程では、科学知識の活用や科学との協働が重要となる。

SDGs の多くの政策分野は先進国では既にカバーされているが、同時に、多くの課題において政策統合が不十分であり、既存政策の延長では目標の達成は不可能であることから、分野別政策の国際標準（ガイドライン）や政策連関確保のためのチェックリストとして SDGs を位置づけるべきである。日本を対象に、

POST2015 研究プロジェクトが作成した「SDGs 達成に向けた日本への処方箋」はその参考となる¹。

更に、実施戦略・計画においては、国内政策と国際協力政策の2つの分野を認識しつつ、国際協力については、OECD など既存の調整メカニズムを活用しながら、G7 のリーダーシップの下、政策協調を図っていくことが有益である。

提言 1-3 : 政策協調

G7 各国間で SDGs への対応状況、実施戦略・計画や指標検討の相互学習や政策協調を行うことは、G7 が引き続き世界のリーダーシップをとり続けるために重要である。目標分野ごとにリード国を設定し、責任を分担して G7 の方向性を見出すことを提案する。また補完的指標のあり方は、G7 や OECD で調整されることが期待される。

提言 1-4 : 地域レベルの制度設計

地域レベル（リージョン）の国際機関には、世界レベルと国レベルの実施やフォローアップとレビューをつなぐ役割が期待される。とりわけ、指標の統合や、グローバルから国レベル（あるいはその逆）の「読み替え」を行う上で重要な役割を果たしうる。

提言 1-5 : ステークホルダーの行動

ステークホルダーの行動を促進するためには、新たなイニシアティブを支援するための政策措置（助成金、補助金、税制措置、国際標準化など）を伴うことが重要である。企業経営への SDGs の反映については、「社会貢献から本業へ」との基本的考え方の下、SDGs の主流化を促進するための政策的支援も不可欠である。

提言 1-6 : SDGs の普及

SDGs の達成の前提は、SDGs が国民に広く認知されていることにある。このため SDGs の多様なメディアを通じた普及が重要である。わかりやすいグッドプラクティスの共有により、SDGs は一人ひとりの課題であるという理解を深め、SDGs の円滑な実施を促すことが期待される。

¹ POST2015 プロジェクト「SDGs 達成に向けた日本への処方箋」

<http://www.post2015.jp/wp-content/uploads/2016/01/prescriptions-for-the-SDGs-implementation.pdf>

気候変動と持続可能な消費と生産

近年、気候変動が社会基盤を脅かしつつある。この地球規模の問題に取り組むため、世界は、COP21にてパリ協定を採択し、脱炭素社会に向けて大きく舵を切った。技術革新やライフスタイルの方向性、排出削減政策、目標、認識等今までラディカルだと思われていたことが一般化しつつある。

2℃や1.5℃目標を実現するためには、今世紀後半までに排出と吸収をバランスさせることが不可欠である。しかし、これまで各国から提出された2030年排出量プレッジを合計しても、これらの長期目標に向けた排出削減パスからは乖離があることは明確である。「2030 アジェンダ: “Transforming our world”」でも言及されているように、長期目標達成のためには、今こそ、トランスフォーメーションが必要である。単なる技術開発という意味でのイノベーションではなく、より包括的な、社会全体のイノベーションが早期に求められている。

SDGsは気候変動対策を行動レベルで書き出したものにとらえることができる。気候変動に関するSDGは、目標13に限らない。特に目標12(SCP)は、気候変動とも密接な関係がある。排出削減を深掘するためには、SDGsを活用し、多様な分野において削減行動を具体的に推進することが重要である。

パリ協定によって、これからのビジネスモデルや消費と生産のあり方が変わりつつある。対策をとることが、経済的なメリットとなる経済システムに移行しつつある。持続可能なライフスタイルや、ビジネスモデルを定着させるために、G7諸国は先駆的に取り組み、範を示すことが重要である。

提言 2-1 : 統合的アプローチの重要性

気候変動対策は、他の社会経済問題と合わせて実施する必要がある。貧困問題、高齢化、エネルギー問題、食糧問題、都市計画、緑地保全といった各国の社会経済的な目標と総合的に温暖化対策を実施することが求められる。

パリ協定で目標を設定する手続きが終わり、今後は、その目標に向かっていくかモニタリングが最も重要であり、先進国が模範を示す必要がある。途上国に対する能力開発として、データベースや指標をもとにした政策実施・管理などが考えられる。

経済活動は国境を越える。グローバル化のなかで伸長してきたサプライチェーンの先に連なる農園、資源採掘の現場や工場などでは、環境、労働、人権の問題が深刻化しており、世界規模での対応が必要である。公的機関における持続可能な調達に向けた取り組みは、持続可能なサプライチェーンにつながっていく。現在、さまざまな認証制度が混在しているが、これらの認証制度の統合が一つの具体的な取り組みとして推奨される。

食品ロスの問題は、食べられるものを廃棄するという点で「もったいない」という観点だけでなく、生産や運搬、廃棄物処理の過程でエネルギーを使うため、気候変動にとっても問題である。食料の大量生産大量廃棄の慣習を改めることは、SCPの観点から気候変動の緩和につながる具体的な事例の一つである。

提言 2-2：ステークホルダーの役割

今や気候変動や持続可能な開発に向けた取り組みは、国家政府だけが実施すれば済むというものではない。ビジネス産業界、NGO、地方自治体、国際機関、科学界等のイニシアティブによるパートナーシップ構築を積極的に支援し、排出削減のための構造改革を推進することが重要である。

とりわけ、民間企業による経済活動が世界を変える点は強調されるべきだろう。低炭素社会に向けて投資行動の変革が求められており、変化はすでに起き始めている。多くの主要な投資機関は、化石燃料関連の事業から投資を引き上げ始め、化石燃料を使用する施設は座礁試算 (stranded asset) となりつつあり、こうした動きを加速する必要がある。

また世界の人口の過半数が都市に居住するようになり、都市レベルでの低炭素化が重要になってきており、同様に地方自治体の役割が指摘されるようになった。国全体の話ではなくて、地方レベルで持続可能な地方自治体の数を国の目標とすべきである。この点においてもローカルな指標の開発が重要である。

提言 2-3：気候変動：緩和と適応

既に起こりつつある気候変動への対処として、世界はレジリエントな社会の構築を急ぐ必要がある。そのためには、一方で緩和策を進めつつ、同時に適応策も実施していくことが求められる。

緩和策に関して、パリ協定の中で、国レベルで排出量目標達成に向けて定期的チェックの手続きを規定している。パリ協定では5年ごとに目標を見直す規定はあるが、目標に向けた定期的な進捗報告に関しては、詳細は詰められていない。今後、報告における報告事項や報告後の審査のやり方など、適切な手続きを定めることで、目標は掲げたが真摯に達成しようとしないう国が出てくることを未然に防ぐ必要がある。またそのためにも、何を報告事項とするかが重要である。例えば、一人当たり排出量といった指標で傾向を見ていくことで、長期的な目標を把握しやすくする方法もありえる。

既に提示した目標に向けた行動の補足だけでなく、目標の深堀も大切である。2020年が最初の目標見直しのタイミングであり、この機会を逃さずに各国が目標を見直していく行動をとることを求める。

SDGsは2030年を目標年としているが、気候変動はより長期を見据えた対応が重要である。低排出の開発戦略の検討がパリ協定でも求められており、2030年以降を念頭において2030年までを検討することが不可欠である。このような視点を実際の生産・投資・消費行動に組み込むための手段として炭素の価格化(carbon pricing)がある。炭素に適正な価格をつけることで、人々の認識を変えていくということである。また低炭素社会の実現に資する革新的技術が開発された後、その技術を急速に世の中に浸透させていく政策の導入が求められる。

ハリケーン、熱波、集中豪雨といった気候変動の影響に対する適応策は、社会を守るために先進国でも途上国でも必要であり、その認識を草の根レベルまで拡張する必要がある。とりわけ途上国支援における適応策については、グリーンインフラの活用を含め、持続可能な開発と一体的に進めるべきである。

また各国で適応を推進する上でカギとなるのは、中央政府に加え、地方自治体、事業者、コミュニティなどステークホルダーなどあらゆる主体が自らの活動に対して、気候変動リスクを特定し、適応を組み込んでいくことであり、とりわけ、地方自治体での取り組みが重要である。各国政府は、科学的知見やグッドプラクティスなどの情報の集積とステークホルダーへ提供したり、技術的助言を行うためのプラットフォームの構築を進め、各主体における適応を促進させるとともに、国際ネットワークを通じた知見共有を通じて、レジリエントな社会の構築に貢献していく必要がある。

提言 2-4：持続可能な消費と生産

過去 20 年に亘り、効率改善型のアプローチは、資源効率・エネルギー効率に関する政策や製品製造の過程で主流化してきた。こうした効率性重視のアプローチに加えて、需要サイドの消費やライフスタイルのあり方の転換を視野にすえて、包括的な充足性（足るを知る。長期的に一つの地球の中でのライフスタイルを主流化する）を SCP への社会・経済転換の主要なアプローチとして政策理念化する必要がある。

また、省資源型・省エネルギー型のライフスタイルを戦略的に推進することは、ひいては長期的な資源安全保障にも貢献する。とりわけ、高齢化の進む地域と都市部の様々なインフラ面（エネルギー面、交通面、廃棄物管理など）での格差が拡大していく可能性を考慮すれば、SCP を通じ再生可能な資源 (renewable resource) の活用を推進し、より分散的で省資源型で低炭素型の社会づくりを進めることが今後の重要な社会経済戦略足りえる。

持続可能なライフスタイルを、都市レベル、家庭レベルでの取組として具現化するために、インフラ整備、研究・技術開発戦略、都市計画の中に早急に組み入れていくことが不可欠である。持続可能なライフスタイルに関連して、魅力的な社会経済像をいち早く示すことが出来たステークホルダーこそが、包括的で充足度の高い経済をリードするということを強く認識する必要がある。

さらに地球レベルでは、「SCP 10 年枠組」が重要なプロセスとなっているが、今後はアジア太平洋地域などリージョナルな実施枠組みに落とし込んでいくことがより重要となる。

生物多様性と生態系サービス： 我々の生活基盤としての生態系

2005年に発表された「ミレニアム生態系評価」においては、地球上の健全な生物多様性の存在が、生態系サービスの提供を通じて人類の豊かな暮らしに貢献していることを明らかにした。また、地球上の生態系サービスの経済的価値の総額は年間 125 兆ドルにもものぼると推計されており、これは世界の GDP の 1.7 倍に相当する。

生物多様性や生態系の保全は、食料や水の供給、健康増進、衛生改善、気候や災害の緩和、生計の手段やコミュニティの連帯機会の確保など、すべての SDGs の達成に貢献する。また、その他の SDGs の達成は、生物多様性の保全に貢献するが、SDGs と生物多様性のリンケージは十分認識されていない。

現状では、生物多様性の保全の取り組みは進んでいるものの、人口、経済活動の増大などにより、生物多様性は急激に減少しつつある。このままの状態が続けば、人類は将来十分な生態系サービスを楽しむことができず、社会の脆弱性が増大し、SDGs の達成は困難になる。

日本は世界で最も自然災害が多い国のひとつであり、また災害の種類も多様である。また、多くの生態系サービスを輸入に依存する社会経済構造にあることから、海外の生物多様性の損失にも大きな責任があり、その持続可能な利用の実現なしには社会経済活動を維持することは難しい。これは、他の G7 各国の経済についてもいえることである。かつては自然と折り合いをつけながら共存してきた日本の地域社会も、高度経済成長などを経て資源消費型の社会に変容してきている。

生物多様性や生態系サービスの持続可能な利用に対する関心は世界的に高まっているものの、こうしたアプローチに関する研究・実践・政策は十分ではないため、G7 各国は連携してこれらを推進することが求められる。

世界と日本の生物多様性の過去と現在の状況に鑑みながら、G7 がこれからの持続可能な社会づくりにどのようにリーダーシップを発揮すべきかの視点から提言を下記のとおり提示する。

提言 3-1：レジリエントな社会づくり

かつて人間が自然と共生していた社会のありようをもう一度思い起こしながら、G7 の有する知識、技術、人材、資金などをもち寄り、「自然に学ぶ解決策」によるレジリエントな社会に取り組む必要性を強調する。そのために、生物多様性を「自然資本」としてとらえなおし、自然のちからや仕組みを生かした社会づくりを目指すことが重要である。

提言 3-2：生物多様性の主流化

生物多様性や生態系の保全を進めるためには、国や地方、企業などの戦略・計画の策定から、個人の消費行動までの様々な意思決定において、社会のすべての主体が生物多様性の価値を考慮する「生物多様性の主流化」が求められる。

人間の価値観に働きかけ、行動の変革を引き起こすことで、地球システムの限界を超えることによる不可逆的な環境変化を回避することができる。経済価値やエコロジカル・フットプリントの評価などによる生態系サービスの可視化を行い、それらを国家勘定や報告制度に組み込むことにより、今自分たちが失おうとしているものの大きさをあらためて実感し、社会の変革のための一歩を踏み出すことが求められる。

提言 3-3：多様な主体の参画と実践

生態系サービスの確保のためには生物多様性の保全対策だけでなく、教育やジェンダーバランスの向上、貧困の解消、自然資源の持続可能な消費と生産を実現することなども必要である。このため、個人や地域社会などの多様な主体の参画と実践を促すことが求められる。例えば、持続可能な形で生産されている農林水産物の認証制度などを導入、拡充し、個人の消費行動や官庁、企業等の調達の変革につなげることや、生物多様性に配慮することによる追加的なコストの認識と負担による適正な市場価格の設定、既存の資金メカニズムの積極的な活用も含めた保全の現場への資金提供の確保など、効果的なインセンティブの導入・拡充を進めるべきである。このような仕組みにより、すべての人が参加しながら、将来世代も含め自然の恵みを楽しむ社会の実現が求められる。

開発・国際協力と教育

持続可能な開発を実現するためには、人類を貧困の恐怖及び欠乏の専制から解放放つことを前提として、地球を癒し安全にすること、世界を持続可能かつレジリエントな道筋に移行させることが必要である。世界では未だに、貧困や格差の拡大に直面し、暴力や恐怖、テロ等によって平和が脅かされており、先進国においてもこれらの問題は深刻化している。地球規模での持続可能な開発の実現のためには、あらゆる手段が必要であり、「2030 アジェンダ」を通じて強化された地球規模の連帯精神を踏まえて、国際的なパートナーシップと、これを支える個人のエンパワメントとエンゲージメントが着目される。

持続可能な開発というパラダイムシフトにあたり、開発の途上にあつた国々が、MDGs の経験を通じ、SDGs に関しても先進的な取り組みを進めている事例がある。そのため、先進国と途上国といった二項対立から脱却し、あらゆるレベルにおける対等なパートナーシップを実現することが必要である。また社会構造そのものを問い直しつつ、従来の開発・国際協力のあり方を見直し、包括的に SDGs を主流化していく必要がある。

また、経済、社会及び環境という持続可能な開発の三側面が統合した社会を実現し、全てのアクターが自らの意思決定を行うことができるようにするためには、その基盤となる人の育成、すなわち教育が重要である。とりわけ、公平性を重視し、異なる価値観を共有し、脆弱な者への視点をもち、“生きる力”を持

った自立／自律したグローバル市民の育成が不可欠である。

持続可能な社会を実現するため、G7 各国が開発・国際協力や教育を通じた社会構造の変革にむけて貢献すべきとの視点から、提言を下記のとおり提示する。

提言 4-1：開発・国際協力が SDGs に貢献するための戦略

現在の開発・国際協力における戦略について、SDGs への貢献を位置づけるための見直しを行う。例えば、個別の援助現場における政策対話の中で、SDGs への貢献を明確に位置づけることが考えられる。

また、1996 年に策定された OECD/DAC の「新開発戦略」やグローバルガバナンスの枠組みとしての MDGs の経験を踏まえ、SDGs を主流化するための見直しを行うことや、非 ODA 分野についても、個別案件実施にあたって格差の解消やジェンダーの平等に資するものであるかどうかの確認、規約に SDGs への貢献を位置づけること等も有効である。その際、包括的 (Inclusive) な社会の実現に必要なインフラ整備と方法論の両方 (ハードとソフト) の観点が確保されることが重要である。

提言 4-2：開発・国際協力における SDGs の具現化

あらゆる開発・国際協力案件において、正当性 (Legitimacy) をもった中央政府の責任の明確化と、地方自治体の独自性の尊重に配慮し、それらを担保するための公正性の高い指標及び透明性の高いモニタリングメカニズムを構築する。これにより、あらゆるレベル間の縦の相互補完関係 (Subsidiarity) と、横の相互依存 (Mutual dependence) を確保する。

また、個別の案件実施にあたっては、人々の平等な社会参加を通じて社会的公平性を実現するため、適切な指標を用いたモニタリングが必要となる。今後は、これらの指標開発やモニタリングの実施のための、より詳細な現状や社会構造の分析や、指標開発のための国際共同研究の推進が期待される。

提言 4-3：開発の基盤としての教育

個人は社会の基礎であり、その個人のエンパワメントのための教育は開発の基盤であり、「人間の安全保障」を確保する上での第一歩でもある。これまで、MDGs を通じて教育へのアクセスは改善されたが、今後、格差の軽減・解消や、貧困の連鎖を断ち切るためには、教育の機会、プロセス及び結果において公平性が保たれた包括的かつ公正で質の高い教育が必要である。このような質の高い教育を提供することは、貧困層や脆弱な状況にある人々のレジリエンスを高めることや、災害に対する社会のレジリエンスを高めることにも資する。

また、世界中で教育を通じて個人のエンパワメントが図られることにより、各国において労働者の熟練性や生産性の向上が実現され、国際的な規範意識の高まりや企業経営の健全化に資する人材育成が期待される。このことは、企業の経済活動に SDGs を主流化するために、重要な観点である。

上述のとおり、持続可能な開発の基盤となる人材育成のためには、現在の教育制度を再構築することが必要であり、その際は、フォーマルとノンフォーマ

ルの両方の教育を活かしつつ、柔軟かつ開放的なものとすべきである。さらに、質の高い教育を受けた人材が、その能力を発揮して十分に活躍できるような社会を実現することも必要である。

提言 4-4：持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

SDGs の教育に関する目標のうち、Target4.7 は、SDGs に直接貢献できる人材育成につながるものであるが、そのターゲットの具現化と、その進捗を測るための指標等が不足している。そのため、当該ターゲットに掲げられた概念の整理や明確化、知見の共有、具体的な方略・方策に関する研究を国際的に推進し、包括的で公平性のある指標開発等を行い、透明性の高いモニタリングが実施されることが必要である。

また、「国連 ESD の 10 年」を通じて培われた、地方における ESD の取り組みの活用や、2015 年からの「グローバル・アクション・プログラム」（GAP）に貢献する取り組み等を、一層推進していくことが重要である。

提言 4-5：資金メカニズムの更なる活用

上記の提言を実施するための調査研究を一層推進していくため、Global Partnership for Education 等の資金メカニズムを活用すべきである。

まとめ

今回の提言は、第一義的には SDGs 達成への G7 のリーダーシップを求め、2016 年 G7 サミットプロセスに向けて取りまとめたものであるが、SDGs そのものが多様なステークホルダーの積極的な参画を前提としたものであることから、我々の提言も広範囲に亘る行動を呼びかけている。すなわちこれら提言は、研究機関、地方自治体、民間企業、市民団体など多様なステークホルダーに対するメッセージの意味合いも有している。

また SDSN を構成する他の国やリージョンのメンバー・ネットワークに対しても、これら提言が今後の SDGs 達成に向けた活動展開の方向付けに示唆を与えるものとなりうることから、これら SDSN メンバー・ネットワークとも継続して情報の共有を図っていくことも意図している。

なお SDGs は、先進国、途上国ともにその達成に努める普遍的な目標であることから、今後とも G7 メンバー国を超え、G20 メンバー各国をも対象とすることを視野に入れていくことが望まれる。

さらに今回の提言の対象とした分野は、時間的な制約もあり、本提言に盛り込まれたいくつかの分野に焦点を絞らざるを得なかったが、今回提言のとりまとめは、SDSN コミュニティ全体としての第 1 回目の試行として捉え、今後各メンバー・ネットワークや SDSN Japan の有する独自のネットワークとの連携も活用しつつ、一層幅広い分野を対象としていくことが期待される。加えて本提言の内容について、より具体的な行動に結びつけるため、更に詳細な検討が必要と思われる箇所については、今後当該分野の専門家を中心としてフォローアップしていくことが求められる。

今回の提言が、今後の世界における SDGs 達成に向けた活動の一層の促進に寄与することを祈念し本提言の結びとしたい。

SDSN Japan 理事会メンバー一覧

- 浜中裕徳** 地球環境戦略研究機関（IGES）理事長
（SDSN Japan 理事会 議長）
- 武内和彦** 東京大学教授、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）機構長
（SDSN Japan 理事会 副議長）
- 花木啓祐** 東京大学教授
日本学術会議 副会長
- 鈴木佑司** 日本ユネスコ協会連盟 副理事長
- 蟹江憲史** 慶応義塾大学教授
UNU-IAS シニアリサーチフェロー
（SDSN Japan プログラムディレクター）
- 中口毅博** 芝浦工業大学教授
環境自治体会議 事務局長
- 荒川博人** 住友商事顧問
- 有馬利男** グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事
富士ゼロックス株式会社 イグゼクティブ・アドバイザー
- 末吉竹二郎** 自然エネルギー財団（JREF）代表理事・副理事長
国連環境計画・金融イニシアティブ 特別顧問
- 黒田かをり** 一般財団法人 CSO ネットワーク 事務局長
- 長谷川雅世** NPO 法人 国際環境経済研究所 主席研究員
Future Earth 関与委員会委員
- 竹本和彦** UNU-IAS 所長
（SDSN Japan 事務局長）

【インターナショナル・アドバイザー】

- 石井菜穂子** 地球環境ファシリティ(GEF) 統括管理責任者(CEO)・議長

SDSN 特別ワークショップ（2016年3月29日）参加者一覧

竹本和彦	UNU-IAS 所長
蟹江憲史	慶應義塾大学大学院 教授 UNU-IAS シニアリサーチフェロー
有馬利男	グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン 代表理事 富士ゼロックス イグゼクティブ・アドバイザー
鈴木佑司	日本ユネスコ協会連盟 副理事長
黒田かをり	CSO ネットワーク 事務局長
中口毅博	芝浦工業大学 教授 環境自治体会議 事務局長
黒田一雄	早稲田大学 教授、国際部長
北村友人	東京大学 准教授
鈴木政史	上智大学 准教授
袖野玲子	慶應義塾大学環境情報学部 准教授
亀山康子	国立環境研究所 持続可能社会システム研究室 室長
堀田康彦	IGES エリアリーダー／上席研究員
田村堅太郎	IGES 関西研究センター副所長／上席研究員
大塚隆志	イクレイ日本 事務局長

星野一昭	鹿児島大学 特任教授
日比保史	コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 代表理事
古田尚也	IUCN 日本リエゾンオフィス コーディネーター 大正大学 教授
鈴木渉	UNU-IAS Satoyama イニシアティブ シニアコーディネーター
芹生和彦	UNU-IAS Satoyama イニシアティブ プログラムアソシエイト
豊住朝子	UNU-IAS プログラムコーディネーター
櫻井洋一	IGES 統括研究プログラムマネージャー
蒲谷景	IGES 研究員
吉田哲郎	IGES タスクマネージャー(SDGs)、主任研究員
西村幹子	国際基督教大学 上級准教授
小松太郎	上智大学 教授
石井哲也	IGES 統括研究ディレクター、プリンシパル・フェロー
国谷裕子	
石黒一郎	

SDSN Japan 事務局

yuigawa@sfc.keio.ac.jp

<http://kanie.sfc.keio.ac.jp/sdsnjapan/>

